

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 5 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症重症患者に対応する医療従事者養成研修事業
の実施について

「令和 5 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」（令和 5 年 4 月 5 日医政発 0405 第 3 号・健発 0405 第 1 号・薬生発 0405 第 1 号厚生労働省医政局長・健康局長・医薬・生活衛生局長連名通知）により、新型コロナウイルス感染症の重症患者に対して体外式膜型人工肺（以下「ECMO」という。）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことのできる医療従事者を養成するための研修を都道府県の事業として実情に応じて実施することとしたところですが、研修内容等について下記のとおり取りまとめましたので、御了知の上、適切に事業を実施していただくようお願いします。

記

1. 実施する研修

（1）新型コロナ患者対応 ECMO 研修

（2）新型コロナ患者対応人工呼吸器研修

ア 研修に使用する教材については、市販のテキストを活用しても、自都道府県内で独自に策定することとしても差し支えないが、必ず後述する各研修の研修内容を含むこと。

なお、策定の際には次の教材等も参考にされたい。

（ア）（1）の研修教材リンク先

<https://www.mhlw.go.jp/content/000755781.pdf>

（イ）（2）の研修教材リンク先

<https://www.mhlw.go.jp/content/000755779.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000755780.pdf>

（ウ）新型コロナウイルス感染症 診療の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/000712473.pdf>

※ 適宜改訂されているため、必ず最新情報を確認すること。

2. 研修内容

(1) 新型コロナ患者対応 ECMO 研修

本研修は、ECMO を取り扱うに当たり、基礎的な知識等を習得するための研修（以下「ECMO 基礎編」という。）と、ECMO を実際に使用した実技研修（以下「ECMO 応用編」という。）を設定すること。

ECMO 応用編を受講する者は、ECMO 基礎編の受講者に限る。

①ECMO 基礎編

【目的】

ECMO の実技研修を行うに当たり、事前に備えておくべき知識を習得させることを目的とする。

【研修内容】

研修内容には、次のものを含むこと。

- ア. 新型コロナ患者の臨床像
- イ. 新型コロナ患者の重症度分類と各重症度に応じたマネジメント方法
- ウ. 新型コロナ患者に対する ECMO の適応
- エ. ECMO の構造、機能
- オ. ECMO の使用にあたって必要な事前準備
- カ. ECMO の導入の際の具体的な手順
- キ. ECMO の導入時に発生する合併症・トラブル等への対処方法
- ク. ECMO 患者の維持管理の方法
- ケ. ECMO の維持管理中に発生する合併症・トラブル等への対処方法
- コ. ECMO から離脱するための判断基準
- サ. ECMO から離脱する際の具体的な手順
- シ. ECMO から離脱する際に発生する合併症・トラブル等への対処方法
- ス. 各職種に特有な所要の知識

【研修の対象者】

医師、看護師、臨床工学技士を対象とし、個人での受講も可能とする。

【研修の実施方法】

講義形式の研修とすること。ただし、実施形式は、集合型、オンライン等による非集合型のいずれも可能とする。

②ECMO 応用編

【目的】

実際に ECMO を使用した実践的な研修を行うことで、新型コロナ重症患

者に対応可能な医療従事者の養成を目的とする。

【研修内容】

研修内容には、次のものを含むこと。

ア．ECMO の導入時に必要な実技及びトラブルへの対応方法

イ．ECMO の維持管理中に必要な実技及びトラブルへの対応方法

ウ．ECMO の離脱時に必要な実技及びトラブルへの対応方法

【研修の対象者】

ECMO 基礎編を受講済の医師、看護師、臨床工学技士を対象とする。

※ 新型コロナ重症患者の治療に当たっては、医師・看護師・臨床工学技士等の多職種が連携することが重要であることから、募集単位は、医師・看護師・臨床工学技士から構成されるチームを基本とするが、医師を含むものであればチームの構成を変更することは差し支えない。

【研修の実施方法】

研修の実施形式は集合型を基本とすること。

ただし、新型コロナの感染状況等により集合型の研修が開催困難の場合は、オンライン等による非集合型としても差し支えない。ただし、その場合においても、講師が必ず ECMO の実機を用いて解説等を行えるようにすること。

(2) 新型コロナ患者対応人工呼吸器研修

本研修は、人工呼吸器を取り扱うにあたり、基礎的な知識等を習得するための研修（以下「人工呼吸器基礎編」という。）と、人工呼吸器を実際に使用した実技研修（以下「人工呼吸器応用編」という。）を設定すること。

人工呼吸器応用編を受講する者は、人工呼吸器基礎編の受講者に限る。

①人工呼吸器基礎編

【目的】

人工呼吸器の実技研修を行うにあたり、事前に備えておくべき知識を習得させることを目的とする。

【研修内容】

研修内容には、次のものを含むこと。

ア．新型コロナ患者の臨床像

イ．新型コロナ患者の重症度分類と各重症度に応じたマネジメント方法

ウ．新型コロナ患者に対する人工呼吸器の適応

エ．人工呼吸器の構造、機能

- オ．人工呼吸器の使用にあたって必要な事前準備
- カ．人工呼吸器の導入の際の具体的な手順
- キ．人工呼吸器の導入時に発生する合併症・トラブル等への対処方法
- ク．人工呼吸器患者の維持管理の方法
- ケ．人工呼吸器の維持管理中に発生する合併症・トラブル等への対処方法
- コ．人工呼吸器から離脱するための判断基準
- サ．人工呼吸器から離脱する際の具体的な手順
- シ．人工呼吸器から離脱する際に発生する合併症・トラブル等への対処方法
- ス．各職種に特有な所要の知識

【研修の対象者】

医師、看護師を対象とし、個人での受講も可能とする。

【研修の実施方法】

講義形式の研修とすること。また、実施形式は、集合型、オンライン等による非集合型のいずれも可能とする。

②人工呼吸器応用編

【目的】

実際の人工呼吸器を使用した実践的な研修を行うことで、即戦力となる医療従事者の養成を目的とする。

【研修内容】

研修内容には、次のものを含むこと。

- ア．人工呼吸器の導入時に必要な実技及びトラブルへの対応方法
- イ．人工呼吸器の維持管理中に必要な実技及びトラブルへの対応方法
- ウ．人工呼吸器の離脱時に必要な実技及びトラブルへの対応方法

【研修の対象者】

人工呼吸器基礎編を受講済の医師、看護師を対象とする。

※ 新型コロナ重症患者の治療に当たっては、医師・看護師・臨床工学技士等の多職種が連携することが重要であることから、募集単位は、医師・看護師から構成されるチームとすること。

【研修の実施方法】

研修の実施形式は集合型を基本とすること。

ただし、新型コロナの感染状況等により集合型の研修が開催困難の場合は、オンライン等による非集合型としても差し支えない。ただし、その場合においても、講師が必ず人工呼吸器の実機を用いて解説等を行えるようにすること。